

議事録

- 1 会議の名称 令和7年度第2回滝沢市立学校給食センター運営委員会
- 2 開催日時 令和7年12月19日（金） 16時15分から17時まで
- 3 開催場所 滝沢市役所 2階 大会議室
- 4 出席状況（氏名）
(1) 出席委員及び欠席委員（敬称略）
出席委員…副会長 阿部 拓也
委員 藤川 真人
委員 本宮 真樹
委員 亀丸 泰彦
委員 小野寺 光夫
委員 野里 洋介
委員 高橋 美奈子
委員 工藤 一晃
委員 深澤 千春
委員 山下 金吾
委員 中村 文雄
委員 太野 忍
委員 大守 哲夫
委員 照井 カヅエ 計14名
- 欠席委員…会長 藤倉 浩康
委員 岡田 幸一
委員 関 鮎美
委員 山内 大輔
委員 伊藤 紀子 計 5名
- (2) 事務局
教育長 太田 厚子
教育次長 久保 雪子
学校給食センター所長 村上 斎（以下「所長」という。）
総括主査 宮田 聖子
主任 山本 賢治
栄養教諭 小笠原 美保子 計6名
- 5 傍聴人の有無 なし

6 会議記録（発言者の要点を記載）

（1）開会

所長 ただ今より「令和7年度第2回滝沢市立学校給食センター運営委員会」を開催させていただきます。

本日の委員会は、委員19名中14名のご出席をいたしております。「滝沢市立学校給食センター設置条例」第8条第2項により過半数に達しておりますので、本日の委員会が成立したことを報告させていただきます。

（2）教育長挨拶

（3）会長あいさつ

〔議事進行〕

滝沢市立学校給食センター設置条例第7条第2項及び第3項により、本日欠席の会長に代わり、副会長が議長となる。ここより「副会長」は議事進行を行うことから「議長」をお願いします。

（4）議事録署名人の指名

議長 最初に、議事録署名人を指名いたします。指名については、事務局より提案していただくことによろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

議長 それでは事務局よりお願いします。

事務局 事務局といたしましては、柳沢小中学校P.T.A会長の高橋 美奈子委員と、滝沢市民生児童委員連絡協議会副会長の太野 忍委員を推薦いたします。

議長 ただ今、事務局より高橋委員と太野委員の2名の推薦がありましたが、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

議長 それでは、本日の会議の議事録署名人は、高橋委員と太野委員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

次に、会議の公開について、事務局から説明をお願いします。

事務局 運営委員会の議事に関しまして、「滝沢市附属機関が開催する会議の公開及び会議録の公表に関する要綱」第3条の規定により、会議は原則公開することとなっております。案件により、公開しないことも出来ますが、原則どおり公開することでよろしいでしょうか。なお、それに伴い、同要綱第10条の規定により、議事録を市

のホームページに掲載することとなります。

議長　　ただいま事務局から説明がありましたが、原則どおり公開することでよろしいでしょうか。

委員一同　異議なし。

議長　　それでは、公開いたします。

所長　　傍聴人はいない事を確認しました。

議長　　傍聴人はいないということですので、このまま会議を進めさせていただきます。

(5) 議題

議長　　それでは、5の「議題」に入ります。

「賄材料費の現状及び今後の給食費について」
事務局より説明願います。

事務局　(資料により説明)

議長　　事務局から給食費について、それぞれの食材の単価の上昇であるとか、それを踏まえた上で1食当たりの賄材料費の単価ということで詳しく説明をしていただきました。

また国の動きによってまだ見えない状況だということも丁寧に説明していただきましたが、質疑に入りたいと思います。

ただ今の事務局の説明に対しまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

委員　　1点目は、6ページの(4)に挙げられている5品目のうち、キャベツ、長ネギ、ニンジンについては、学校給食食材生産供給組合から供給を受けていると思いますが、値上がりが続いている中で、生産者への価格保証というのはどんな形でやっているのか。せっかくご協力いただいているのに、生産者の方々にとって不利な価格で購入するというようなことにはならないのか。そのあたりの状況を教えていただきたい。

それから2点目。無償化ではなくて、この制度の中身としては公費負担という言い方に変わってきていますが、これに関連して、今出ている情報の範囲で申しますと、金額の問題もありますが、制度上の問題として、児童数の分が支給されるということなので、現在給食を食べていない、自費で昼食を用意しているお子さんについても補助が出るという事になるのかと思います。実際にアレルギーや不登校など

の理由で、給食費を払わず自前で昼食を食べているお子さんに対する対応についても、仕組みの検討が必要だと思っていますが、実際何人ぐらい対象者がいるのか教えていただきたいです。

それから3点目。給食費の保護者の負担分について、最終決定までの段取りというか、どのような手順で決まっていくのか。その中で2月の運営委員会がどういう位置づけになるのか、事前にお話をいただければと思います。

所長 それではまずは野菜の価格の関係からご説明申し上げます。

基本的には、生産組合から納入いただく野菜については、生産組合から見積をいただく形をとっております。

また時期によっては、特に今年は人参が、仕入れができない時期が相当続いていますが、その分については、どうしても食材納入登録業者から買うことになりますが、これに関しては複数者から見積を取って、価格の安い業者と契約をしています。

次に、自費の方、例えばお弁当をお持ちの方とか、アレルギーの関係で欠食している方ですが、実数としては、アレルギー自体では30人前後になっているかと思います。ただし、除去喫食という形で、給食の献立を見て自分が食べられないものだけを除去して食べるような形で対応いただいているのが主でございますので、完全欠食というものについては、あまり多くはありません。

文部科学省がどういう方針か、国の動向を注視してまいります。

次に、給食費の改正にあたって、この会議がどういう扱いになってくるかという質問ですが、まずは、基本的には市長の権限で給食費は決めますので、市の中でまずは意思統一を図った上で、実際この会議に諮って、意見をいただくという場として、この会議は重要な場になります。

P T Aの会長の皆様や民生委員の方々など、市民の代表的な意見を受けた上で最終決定をしていく過程の一つとして重要なものだと位置づけておりますので、そういった意味で、2月の会議においても、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

委員 一点だけ追加で質問させてください。

生産組合の見積について、できるだけ、いわば相場に対して損をしないように、負担にならないようにと考えての質問だったのですが、この見積の頻度はどのくらいなのですか。

所長 基本的には、おおむね月1回という形で考えていただければいいと思います。

見積という言い方にはなりますが、卸の価格をベースに決めるような形の原則になっています。場合によっては協議になりますが、基本的には、生産者の方が困っている状況はないと感じております。

議長 他にご質問ご意見はありますか。

委員 調理する量の調整は、どうしているのでしょうか。

この間、インフルエンザで学級閉鎖になった時に、大量に新米が廃棄されたと聞きました。あらかじめ欠席がわかっていたら、ご飯の数を減らすとか、工夫はされているのでしょうか。

所長 基本的に、当日に給食を止めることになつても、その日のご飯はもう出来ていますので、その日の分は配送されます。

ですが、例えばそれが二、三日続くという状況が事前にわかれば、その分を減らすという対応をしております。

委員 できるかどうかわからないのですが、余ったご飯を、どこか食堂みたいなところで一般に売るなどしたら、収入が増えるのでいいのではないかと思いました。410円で給食が食べられるのなら、私も食べたいです。

欠席が何人とか決まつたら、そういう場所を作つてすれば、もうちょっとコストを下げられるのかなと思うのですが、そういう事は法律的にできないですか。

所長 ご飯は特に厳しく、2時間以内の喫食という原則があり、逆に言うと2時間以内に全部食べていただかなければならぬということが原則になりますので、やはり厳しいかなということがあります。

他の自治体では、パンを売っているというケースは聞いたことがあります。ただ、そのパンについても、その日のうちに食べてもらわぬといけないので、だいぶ安く売っているという事例は聞いたことがあります。

議長 他にご質問、ご意見はありますでしょうか。

ないようですので、質疑等なければ、事務局の提案をお諮りしたいと思います。

事務局からの説明の通り了承したいと思いますが、ご異議はありませんでしょうか。

委員一同 異議なし

議長 ありがとうございます。

異議なしとのことでございますので、議題の「賄材料費の現状および今後の給食費について」は了承することといたします。

以上で議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

所長 阿部副会長、大変ありがとうございました。

それでは6のその他に入ります。皆様から何かございますでしょうか。

委員 学校給食の1食当たりの値段が上がっているということでお話があつたのですが、

例えば本校ですが、小学校年間 175 食ということで提供していただいておりました。実はそれを全部喫食するのはなかなか難しく、学年によっては社会科見学、遠足、外に出かけたときにはお弁当なので給食は止めるわけです。でも 175 食という決まりがあるので、午前授業のときに給食を食べて下校時間が遅くなったり、もしくは、数をこなしきれない場合は、給食も出るほか行事食としてまた別に出してもらったりというようなことが起きています。

本校としては、年間の給食数を減らして欲しいという希望があるわけですが、ただ、ここは市で揃えなければならないと思うので、他の学校の様子も調べていただいて、例えば中学校が年間 170 食なので、もう市内全部 170 食にするとかだと、少しやりやすくなるのかなと思っておりましたので、ご検討願えればと思います。

所長 小学校などについて、いろいろ食数が多いという話も確かに聞いていますので、早急に調査をしたいと思います。できれば年明けぐらいには各小中学校から回答いただけるような形で調査をかけたいと思います。そうしますと年間の額がまた変わってまいりますので、調査を進めていきたいと思います。

所長 その他、何かございますでしょうか。

なければ、先程申し上げた通り、第 3 回の運営委員会は、2 月の 10 日前後を予定しております。通例、2 月の運営委員会の場合は、給食も食べていただくということになっておりますので、お昼前後の時間で設定させていただきたいと思っておりますが、まだ詳細は決まっておらず、今後の給食費の流れもありますので、詳細については改めてご通知申し上げたいと思います。

その他、ございますでしょうか。

委員一同 (なし)

所長 それでは、以上をもちまして会議的一切を終了させていただきます。
ありがとうございました。

(閉会時刻 午後 5 時 00 分)

7 会議資料の名称

令和 7 年度第 2 回滝沢市立学校給食センター運営委員会 資料

「令和 7 年度第 2 回滝沢市立学校給食センター運営委員会 次第」

「滝沢市立学校給食センター運営委員会委員名簿」

「議題 賄材料費の現状及び今後の給食費について」

「滝沢市立学校給食センター設置条例（写）」